

様式第4号（第11条関係）

基建第1018号
平成30年10月16日

第8区 区長
吉田 誠 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

転落防止柵を平成30年度中に設置します。

2. 取扱いの理由

水路管理のため、転落防止柵を設けておりませんでした。水利権者と協議し、安全対策上、管理用出入口以外は転落防止柵を設置します。

3. その他